

キリスト教予定思想の特質と変遷、 およびそれが近代社会編成原理に及ぼした影響の研究

A Research on the characteristic and Change of the Predestination Doctrine in
Christianity, and its Impact on the Discipline of Modern Society

尾上 正人*

Masato Onoue

本研究は、西欧キリスト教の中で古来より比較的大きな位置を占めてきたところの、神による人間救済の「予定」(predestination)の思想の特質および歴史の変遷を再検討し、さらにはその思想が西欧近代社会の編成原理の成立に与えた影響を——本当に影響を与えたのかどうかも含めて——詳らかにしてゆくことを目的とした。おそらく、経済システム・法システムをはじめとする近代社会編成原理の大枠が固められていったと思われる16世紀から17世紀初頭にかけて——北米では建国期の18世紀までずれ込むが——、たとえ一時的にはあれ、予定思想が多くの聖職者や平信徒の心を捉えていったのはなぜであるのか、というように問いが立て直される必要があるのであろう。この問いに対して、2つの仮説が考えられよう(なお、両説は互いに矛盾するものを含んでいる)。第1の仮説は、予定思想そのものではなく、個人の自由意志を無みする予定思想への反発こそが近代社会編成原理の創出に影響を与えたというものである。予定思想はある意味で中世キリスト教以上に全体論的(ホーリスティック)な世界観であるから、このような仮説は比較的無理なく導出され得るであろう。英国革命史との関連で言えば、王政復古は文字通りの反動ではなく、ピューリタン「反革命」への反動となるのである。第2の仮説は、近代社会そのものが、理念的には個人の自由を称揚しながら同時にそれを否定し個人を監視・管理する——場合によってはそうした「自由」とされる主体そのものを産出する——権力装置を諸々編み出してゆくという二重のロジックを持っているというものである。このような観点に立ち、「プロテスタントイズムの倫理と資本主義の《精神》」から官僚制論に至るマックス・ヴェーバーとミッシェル・フーコーの近代社会論を統合するための中核的概念として、カルヴィニズムによる「規律革命(Disciplinary Revolution)」を提唱している歴史学者にフィリップ・ゴルスキなどがある。これら仮説について検証してゆくことが、本研究の当初抱いた課題であった。

本研究は予定思想という、16世紀における改革派教会の成立と勢力拡大によって大々的に復活を遂げ、その後も勢いは衰えたとは言え今日に至るまでキリスト教内の宗派を問わず脈々と引き継がれてきたところの、社会システムについての一つの理論体系——平信徒にもしばしば共有さ

れてきたものでもある——である予定説を直接の研究対象とした。したがって、研究方法としては資料・文献研究が中心となった。同時にまた本研究は、西欧近代の社会編成原理というこれもまた大掛かりなテーマをも擁していたのであるが、実際の研究過程においては残念ながら、対象はより限定されたものとなった。すなわち、上記の「倫理」論文の執筆前後（1905年前後）に現れたヴェーバー自身の世界観（行為理論・システム理論）と、テオドール・ベザ以降の主意主義的に変更された予定思想——今日、契約神学ないし実験的予定説と呼び習わされているところのそれ——の間の論理的相同関係を検証するにとどまった。しかしこのような、予定思想という研究対象と同等の世界観を、研究主体であるヴェーバーが抱いていたという、ある種の「入れ子」構造の指摘はこれまで十分に展開されて述べられたことはなく、十分に独創性のある研究になったと自負している。この点を若干敷衍するならば、キリスト教の予定思想には、創始者と言ってよいアウグスティヌスからカルヴァンを始めとする初期宗教改革者たちと、カルヴァンの後継者としての地位を確立したベサとの——またそのアングロサクソン圏における継承者たちとの——間に、認識論的断絶と言ってもよい溝が存在していた。前者が神の意志による予定を専ら厳格に捉え、自らの救済に対して人間がなし得る貢献をほとんど零にまで極小化する受動的な予定説をとるのに対して、後者は、「救われるべき者ならばこのように〔善きことを〕なすはずだ」という形で——神学者ケンドールが「実験的三段論法」と呼んだ方式により——人間の意志・行為を救済に介在させる、自発的・能動的色彩を持つ予定説である。それは、より一般化すれば、決定論的システム理論から、主意主義的行為理論への予定思想内部の変容である。そしてこの変容は実は、ヴェーバー自身のドイツ思想界における位置づけと軌を一にしているのである。すなわち、ヴェーバーは、《精神》による世界や社会の決定を説くヘーゲル主義的流出論の流れを汲むドイツ歴史学派との思想的対峙を経て、そのような——マルクス主義・史的唯物論も含めて——個人を「外」から制約・決定づける要因の強さを承認しつつも、なお存在する個人の自由意志や主体性を重視し、個人の行為の分析を主軸に置く新しい社会科学を構想し、それは例えば晩年の理解社会学に結実していったのである。上記の（後期）予定思想に影響された禁欲的プロテスタンティズムは、ヴェーバーの世界観を立証する格好の題材であったというにとどまらず、それ自身のうちに、ヴェーバーのものと論理的に同型のシステム理論を有していた。ヴェーバーの有名な一句をもじって言えば彼らは、自らが「転轍手」であることを自覚したタイプの特異な「転轍手」だったのである。

以下では特に、このような伝統的予定説から実験的予定説への変容を概観して、本研究の概要報告としたい。日本では一部に誤解されている向きもあるが、予定説はカルヴァンのオリジナルでは全くなく、西方キリスト教神学において——つまりは宗教改革以前から——長い伝統を持ち、強いて起源を探れば教父哲学者のアウグスティヌスまで遡ることができる。「恩恵の騎士 (*doctor gratiae*)」の異名を取った彼は晩年、ストア哲学の影響を受けて人間の側の自由意志を強調したペラギウス派との論争を経由して、それまで漠然と共有されていた神の予知 (*foreknowledge*) の教説をよりラディカルに再編して、予定説を提唱するに至った。「倫理」論文の、後に改訂された注にも、アウグスティヌスが予定説を「最初に樹立した」という正しい認識が見られる。「予定」の名は冠せられていないにしても、何より『旧約』『新約』の中に救いや選びの予定を思わ

せる記述が数多く見られ、それが後の（二重）予定説の典拠ともなっている。例えば「創世記」におけるヤコブ・エサウ兄弟の逸話（ヤコブが選ばれ、エサウは見捨てられる）がそれであり、また「ローマの信徒たちへの手紙」（ロマ書）第8章30節の、「あらかじめ定めた者たちを更に召し、召した者たちを更に義とし、義とした者たちには、更に栄光を与えて下さったのである」の前後の部分は、歴代の予定説において最もよく引用されてきた箇所である。

予定説が西方キリスト教神学に投げかけてきたのはつまるところ、恩恵と自由意志の間の、もしくは聖化と義認の間の関係規定の問題にほかならなかった。恩恵は神の側から人間に一方的に与えられるものなのか、それとも人間の側に恩恵を望む／拒む自由意志、あるいは恩恵を勝ち得るための行為の選択の余地が残されているのか。もしくは、人間の聖化はひとえに神の業によるものなのか、それとも人間の側の信仰も含めた行為による義認があり得るのか。これらの問題に対して、前者の答え（一方的な恩恵、ひとえに神による聖化）に強く傾斜するのが予定説なのである。予定説は、神が救われる者（義とされる者・恩恵を受ける者）を予め定めているのだから、救いを得ようとする意図やそれにもとづく行為は無力であるというより、むしろそうした意図や行為も神のより大きな意図、ないし恩恵の作用に支配されて形成されるものと理解するのである。逆に、後者の考え（人間の自由意志が関与する救い、行為による義認）に立ってしまうと、人間は自らの運命を自らの手で決定することのできる存在となってしまう、ひいてはこの世の創造主たる神と同等の地位を得てしまうことになる。さらに言えば、人間の側が自らの救済を願い、それに値すると思われた行為を遂行することを原因として、神の側の救済が結果として引き出されるというように、人間の意志と行為が主で神の意志と行為が従という逆転が招来されてしまう。こうした行為中心主義の背後にある人間中心主義は、全能の神の前で人間は罪深くまた無力であるという一神教的伝統ないし墮罪論の伝統の根本前提と鋭く対立するので、退けられなければならないのである。つまり、人間が信仰するから救われるのではなく、神が救いを予定しているからその人間に信仰が与えられるのだという予定説の一見個性的な論法は、一神教が必然的に仮説する神中心主義が派生論理として要請したものにすぎないとも言える。

中世の西方神学（ローマ・カトリック）においても、トマス・アクィナスに予定の観念は見られ、それを引き継いだトマス主義者や、またモリーナ主義者にも同様の発想は存在した。だが全般的に言えば、中世の西方教会においては予定説への神学上の着目は後退し、人間意志の自由を擁護するペラギウスの立場が主流であった。ルターを嚆矢とする近代宗教改革は当初、「ただ信仰のみ（*sola fide*）」（信仰義認説）という有名な標語を見るかぎりにおいては、この決定論的システム論たる予定説に対して微妙な位置に立っていたと言える。というのは、贖宥状の購買行動のような人間の側から捉えられた功績が全く神の義認（ひいては救済）につながらないという論点は予定説と軌を一にするが、信仰という、もう一つの人間の側の意図・行為が——不遜にも——神の義認（ひいては救済）を結果的に引き出すことができるという論点においては、予定説から離れ、むしろこれに反するものだからである。これに対して、「ただ信仰のみ」に対置されるべき「ただ恩恵のみ（*sola gratia*）」の立場こそが決定論的システム論たる予定説であり、論理的には信仰やそれに至る人間の意志すらも恩恵の作用の結果にすぎないとされなければならない。ルター以後のいわゆる古プロテスタンティズムの改革者たちは、宗派の違いを問わず、このよう

な信仰義認説と予定説の間の論理的齟齬に対して対応を迫られ、そのうちの主要な何人かは予定説の方向へと自説を修正していったように思われる。例えば、ルター本人もエラスムスとの論争の中で（『奴隷意志論』）、恩恵と自由意志の関係を前者の支配的位置付けへと再整理したし、ツヴィングリの汎神論的・宿命論的な立場は予定説に近いものになっていたとされる。これと対照的に、メランヒトンは明確に予定説を拒絶して自由意志論に傾き、またヘンリ8世はペラギウスの「功績の神学」の立場を保持していた。

このように予定説のロジックは、初期の宗教改革諸派の教説においても必ずしも一貫していたとは言いがたいのであるが、カルヴァンの登場は少なくとも、予定説に対してアウグスティヌス以来とも言える再注目を促す程度の効果は持ったように思われる。ただし、それは今日考えられているよりも控えめな形であったし、カルヴァン自身は宗教改革者である前に1人のユマニストであったので、もともと神学理論全般に対して反スコラ主義的な嫌悪感を抱いていたとされ、自説を体系化すること自体をそもそも躊躇していた。ヴェーバー自身よく知っていたように、主著『キリスト教綱要』に予定説が明確に出てくるのはようやく第3版（1559年）になってからである。その初版（1536年）には選び（*electio*）という言葉が15回、遺棄（*reprobatio*）の方は3回しか出てこない。そこでも上記のロマ書の一節が引かれ、二重予定説と思しき記述も見られるのだが、しかし、「神の測りがたい知恵」が強調されて「私たちのうちだれが神の永遠の計画に従って選ばれ、だれが見捨てられたかを詮索するのは私たちの仕事ではない」と戒めている。翌年以降の『ジュネーヴ教会教理問答』では「ある者は救いと幸いに甦り、ある者は死と極みまでの悲惨へと甦る」と説かれるが依然、選ばれた者たちの「集会」は「永久に目では認められず印によっても識別されません」と、『綱要』と同じ不可知説が繰り返される。さらに、『綱要』第2版（1539年）やヒエロニムス・ボルセクとの論戦を経て予定説への言及の比重は高まったけれども、彼の生前の教えにおいて中心的な位置を占めるまでには至らなかったのである。

カルヴァンの予定説の特質を一言で言えば、受動的・観想的であり、さらにはヴェーバーの言葉を借りれば「論理的帰結」としては「宿命論的」ですらある。選びも救いも信仰も神から一方的に与えられ、人間がそれを知ることでもできずに待っているしかないのであるから（不可知説）、理の当然であろう。このカルヴァン本人の予定説に立つ限り、人間の自由意志や行為に確固たる居場所はなきに等しいのだが、この教えに先ほど見た西方キリスト教の神学史からのブレイクスルーがあったと言えるのかどうか。本稿にはむしろ、かなり忠実に予定説の伝統を踏襲したものでしかなかったのではないかと思われるのである。「行いには何の考慮も払われない」と断言したカルヴァンにとっては、信仰や善行といった行為の意図と遂行はあくまでも神（構造・システム）の側から受動的に与えられるものにすぎなかった。また、彼の二重予定説においては、選ばれた者と捨てられた者を分けるのもひとえに神の意志、恩恵の有無によるのであり、人間の意志や行為の介在する余地はなかった。「神の恩恵が行ないの功績と両立することはあり得ない」という言は、カルヴァンの予定説が基本的に西方キリスト教神学の伝統に沿ったものであることを物語っている。そしてこのような、古代からカルヴァンまで連綿と連なる受動的・宿命論的な——システム論的には決定論的な——予定説では、禁欲的行為の動因たり得ないのはもちろんのことである。

少なくともカルヴァンが復興させたとは言える如上の予定説の伝統は、ジュネーヴにおける彼の後継者テオドール・ベザ（仏名ド・ペーズ）、英国への移入者ウィリアム・パーキンズなどによって教説内容の大きな変容を被ることとなった。ベザは、「間接的信仰行為」ないし「内省的行為（*actio reflexa*）」という形で信仰・善行の能動的・主意主義的側面を前面に押し出す。救いの確かさを原因として信仰や善行という結果が信徒の側の主体的介入なしにもたらされるというのが本来のカルヴァン説であるのに対して、ベザはこの因果関係を「実践的三段論法（*sylogismus practicus*）」によって事後的に転倒させるのである。すなわち、救いが確かである者（「神の子」）は信仰・善行という「内省的行為」をなすという大前提を措き、自分は「内省的行為」の実践をしているという小前提から、自分は救われている（「神の子である」）という確信を導く。この、実験的三段論法によって行為論的さらには人間中心主義的に転倒させられた予定説を最初に「実験的」と称したのはパーキンズであるが、そこには、人間（自分）が救いの状態にあるのか遺棄の状態にあるのかを文字通り実験的にテストする（あるいは、できる）という、カルヴァン本人から見ればおそらくは非常に不遜な意味合いが込められている。言い換えればこの実験的予定説において人間行為者は、カルヴァンも与していたと思われる伝統的予定説における道徳的無能力から——善行も、さらには信仰すらも自らの予定を知り得ない（したがってもちろん変え得ない）という意味での無能力から——屈折した形ではあるが解放されている。

また、パーキンズの実験的予定説に大きな影響を与えたものとして、ハイデルベルクに起源を持つ契約神学（*federal theology*）がある。契約神学は、もともと聖書（特に創世記）にあった神と人間の契約（*foedus*）の観念を下敷きに行っているが、その要諦は第1に、神が人と関係を結ぶ方法を人間の理解力で合理的に解釈する枠組を提供したところにある。つまり、上記のカルヴァンの不可知説から一歩踏み出し、神の意図を人間は部分的にはあっても知り得ることになり、ひいては予定されている自らの救済の有無に対しても知的に接近可能となったのである。また第2に、神と人間の関係を契約という形で再解釈することにより、両者の関係を対等には程遠いにしても——前述の一神教の枠組の中においては——一定程度平等化する効果を持った。契約の主導権は神にあっても、人間の応答と決断の重要性が強調されるようになったのである。総じて、契約神学とは救済を神に頼るのではなく、自分の運命を自らコントロールしようとする思想である。パーキンズの著書はカルヴァンやベザを遥かに上回る読者を英国において獲得し、ポール・ベインズ、リチャード・シップズといった後継者も得て、1647年の「ウェストミンスター信仰告白」において英国カルヴィニズムの正統的立場が確立されるに至った。この信仰告白においては、契約が旧約の「業（*works*）の契約」（アダムが結んだもの）と「恵み（*grace*）の契約」（アブラハムが結んだもの）へと大別されている。

次に準備主義（*preparationism*）は、北米植民地において、反律法主義（*antinomianism*）に対するピューリタン正統派の応答（いわゆるアンチノミアン論争）を経て、後者の代表的神学者トマス・フッカーを中心に形成され、北米ピューリタンたちのスタンダードの1つとなっていった思想であり、実験的予定説の行き着いた1つの到達点である。準備とは、神において予定されている救済を準備するための人間の側の行為を指す。これは、実験的予定説や契約神学においても胚胎されていた時間軸の発想を前面に押し出したとも言える。すなわち、カルヴァンまでの決定

論的な予定説の伝統においては、神による義認の結果として事後的に、救済を予定された人間の側に聖化（善行や生活の変化など）が受動的にもたらされると考えられたのに対して、準備主義はこの時間的順序を逆転させる。人間は、救済の予定の確信に先立って自らを自らの手で主体的に聖化することによって、この確信を準備することができるというのである。もしこのような準備が可能であるとするならば——さらにそれが救済に至るプロセスにとって不可欠であるのならば——、畢竟人間行為者の果たす役割は大きくならざるを得ない。救済準備としての主体的な自己聖化行為が重視されるようになると、その予定説は本来の姿を離れてアルミニウス派的な道徳重視主義に限りなく近づき、また自らの生活の合理的組織化につながってゆく。このような準備主義は契約神学と同様——またカルヴァンまでの予定説に比べて遥かに——、「倫理」論文で定式化されたところの、「自分の救済を自分で『稼ぎ出す』」ピューリタン像と極めて親和性が高いと言えよう。

「倫理」論文においては契約神学についても準備主義についても明示的には触れられていない。だが、ベザに始まる実験的予定説の系譜下にあってその後のピューリタン思想の中核を占めた点と同時に、その論理をより分かりやすい形で——契約神学は不可知説の否定と神人関係の一定の平等化に道を開く形で、準備主義は救済への人間の主体的関与を強調する形で——提示している点が、またさらに、ヴェーバーの定式化した禁欲的プロテスタンティズムを典型的に体現している点が、本報告にとって注目に値するのである。